

令和6年第6回東京都北区教育委員会臨時会

会 議 月 日	令和6年9月25日（水）午後1時30分		
開 催 場 所	北区教育委員会室		
出 席 委 員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 本 間 正 江	
	委 員 宮 川 淳 子	委 員 長 谷 川 み どり	
	委 員 長 谷 川 勝 久	委 員 名 島 啓 太	
事 務 局 職 員	教育振興部長 学び未来課長 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長 教育政策課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	22号	訴訟について	了承

令和6年第6回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和6年9月25日（水） 13:30

清正教育長	それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第6回北区教育委員会臨時会を開会いたします。 初めに、日程第1、報告第22号、「訴訟について」です。 教育政策課長から説明をお願いいたします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第22号でございます。1枚、おめくりをお願いいたします。 訴訟についてでございます。事件の表示、お示しのとおりでございます。 事件の概要でございます。過日、飛鳥中に在学していた生徒の父母からのPTA会費徴収の関係の訴訟の事案でございます。 その2の段落の後ろから3行目でございますけれども、6月17日でございますけれども、長野地裁におきまして原告の請求を棄却する判決がなされ、同年7月3日付けで原告から訴訟提起がなされたというものでございます。 今後の予定につきましてはお示しのとおりでございます。 以上、雑駁でございますが、報告とさせていただきます。
清正教育長	説明、ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	ありがとうございます。 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 以上で本日の日程は全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第6回教育委員会臨時会を閉会いたします。